

フィリピン（2023 年度）

- [国・地域別情報トップページへ](#)
- [各国・地域情勢](#)
- [マニラ日本文化センター](#)

1. 2021 年度日本語教育機関調査結果
2. 日本語教育の実施状況
3. 教育制度と外国語教育
4. 学習環境
5. 教師
6. 教師会
7. 日本語教師派遣情報
8. シラバス・ガイドライン
9. 評価・試験
10. 日本語教育略史

1.2021 年度日本語教育機関調査結果

機関数	教師数	学習者数								
		合計	初等教育		中等教育		高等教育		その他教育機関	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
242	1,111	44,457	640	1.4%	9,220	20.7%	9,181	20.7%	25,416	57.2%

（注） 2021 年度日本語教育機関調査は、2021 年 9 月～2022 年 6 月に国際交流基金（JF）が実施した調査です。また、調査対象となった機関の中から、回答のあった機関の結果を取りまとめたものです。そのため、当ページの文中の数値とは異なる場合があります。

[「海外日本語教育機関調査」のページへ](#)

2.日本語教育の実施状況

全体的状況

沿革

フィリピンにおける日本語教育の歴史の始まりは、1923 年または 1924 年にフィリピン大学フィリピン言語学学科で 1 学期だけ行われた日本語講座であると考えられる。計画的かつ組織的に日本語教育が行われたのは、戦時中に南方諸地域へ派遣された日本語教師によるものが始まりで、フィリピンでは、約 150 名の教師が日本語教育に従事し、公用語としての日本語教育を軍政の一環として推進した。

戦後、1964 年にフィリピン大学東洋言語・言語学学科に日本語講座が開講されたのに続き、1968 年に在フィリピン日本国大使館広報文化センター日本語普及講座（初級、中級及び会話クラス）が開設され、急増する日本語学習者に本格的に対応することとなった。しかしながら、近隣のアジア・オセアニア諸国の日本語学習者が増加するなかで、1970 年代から 1980 年代にかけて、日本語学習者の数はそれほどの伸びを示さなかった。

1990 年代に入り、米国との基地協定の廃止や当時の政権による国語重視の方針が打ち出されると、フィリピン語の使用が見直された。さらに、教育省による日本語、中国語などの外国語教育の必要性に対する見解にも

変化が見られ、また、近年は日系企業の進出や IT 関連、看護・介護などの特定職業分野での人材の需要が刺激となって選択科目として教えられる大学や送り出し機関付属の語学学校などでの日本語学習者の数は増えつつある。特に、2019 年 4 月の特定技能人材受入れの制度改正が一因となっている。

2008 年 12 月に教育省が外国語教育プログラム「Special Program in Foreign Language」の導入を発表し、2009 年 6 月より選択外国語科目としてスペイン語、フランス語、日本語の 3 言語の教育を各言語の実験校で開始した。それに伴い、一部の私立高校のみで行われていた中等教育機関における日本語教育が公立高校にも取り入れられることとなり、このプログラムの拡大が中等教育レベルの機関数、教師数、学習者数の増加につながっている（詳細は教育段階別の状況【中等教育】の項参照）。

背景

フィリピンでは、日本との経済格差と地理的近接から、日本語は観光業関連あるいは就労目的といった極めて限定された動機によって学ばれる場合が多かったが、近年になって、若い世代の間に日本のアニメやポップカルチャーに対する興味から、日本語を学び始める学習者が増加し、日本語教育の裾野を広げている。さらに労働人材としての日本への受け入れの動きに合わせて、広い世代で日本での就業の道を具体的に考えられるようになってきている。

特徴

マレーシア、タイ、インドネシアなどの東南アジア諸国と比較してフィリピンの知識層の関心は概して欧米志向が強いものの、日本への関心も決して低くなく、日本語学習者も増えている。

しかしながら、教育行政レベルでは一般的に第二外国語教育への支援や教育内容の質的向上のための具体的施策などが乏しいために、国内では初級後半以降の日本語を学べる機関が極めて限られている。高等教育機関では、選択外国語のひとつとして学ばれる場合がほとんどである。

背景及び最新動向

フィリピンはかねてから IT 技術者、看護師・介護士などの人材を日本の労働市場に送りこむことを希望しており、2004 年以降日比経済連携協定（EPA）交渉を経て、新規の日本語学習機関が大量に参入した。特に IT 関連分野で、研修施設の開設や研修プログラムの開発などが活発になった。

ただし、2006 年 9 月の日比経済連携協定（EPA）の合意以降、看護師・介護福祉士候補者の日本での国家試験合格という厳しいハードルをクリアさせるため、フィリピン国内での学習到達目標をゼロ初級から始めて日本語能力試験 N2 に合格する程度まで引き上げようとする日本語関係者も現れる一方、受入条件が緩和されなければ、日本への人材送り込みは実質不可能とする見方もあり、EPA の発効が難航したこともあって、看護師・介護福祉士候補者をめぐる日本語教育の動きは複雑であった。

また、2006 年 12 月に安倍首相（当時）とアロヨ大統領（当時）の共同声明「親密な両国間の包括的協力パートナーシップ」には人的交流の活発化における日本語教育強化の重要性の認識が盛り込まれ、それを受けて、2007 年から在比日本大使館や産業界などで日本語教育推進に向けての議論が行われた。

2008 年 12 月には EPA が発効し、2009 年 5 月、フィリピン人看護師及び介護福祉士候補者の第一陣が日本に迎え入れられるに至り、再度日本語教育に注目が集まり始めた。JF では、EPA に基づくフィリピン人看護師・介護福祉士候補者に対する日本語予備教育事業として、2011 年以降毎年、現地研修を実施している。2011 年 3 月から 7 月、2012 年 1 月から 4 月は約 3 か月間の研修であったが、その後研修期間が倍増することになり、2012 年 12 月から 2013 年 6 月まで 6 か月間の研修を実施した。2019 年以降は 11 月に開講し年 5 月までの半年間のスケジュールで実施をしているが 2020 年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響でオンライ

ン環境下での実施が続いていたが、2022 年度以降、一部対面での授業が再開されている。

2019 年 4 月 1 日より在留資格「特定技能 1 号」が開始された。その資格を得るために必要な日本語能力水準を測るテストとして「国際交流基金日本語基礎テスト（以下 JFT-Basic）」が活用されており、フィリピンでは他の国に先駆けて、2019 年 4 月よりテストが開始された。

教育段階別の状況

初等教育

フィリピン日系人会国際学校（私立）及びカリタス・ドン・ボスコ・スクール（私立）においては同小学校、高校で共に日本語が必須科目としてカリキュラムに組み込まれている。

中等教育

中等教育レベルでの日本語教育は、いくつかの高校（日本の中学校に相当）で行われているに過ぎなかったが、2008 年には「21 世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS プログラム）」開始に伴い、日本から派遣された若手日本語教師により、マニラ首都圏の 7 つの高校でも日本語が教えられるようになった。

2009 年、フィリピン教育省が日本語・スペイン語・フランス語を試験的に外国語選択科目としてフィリピンの公立高校で実施することを正式に発表し（「Special Program in Foreign Language」）、JF マニラ日本文化センター（以下、マニラ日本文化センター）に対して、フィリピン教育省から教師養成などの支援要請があった。2009 年 4 月～5 月に現役高校教師（英語科・社会科教師中心）19 名を集め、初の教師養成講座が実施された。マニラ日本文化センターから日事情・文化を中心としたカリキュラムを提案し、研修を受講した 19 名は JENESYS プログラムで派遣された 4 名の若手日本語教師と共に、マニラ首都圏の高校で日本語・日本文化の授業を開始し、11 校約 1,350 名の高校生たちが日本語を学び始めた。公教育の中に日本語が位置づけられ、これだけ多くの学習者が学び始めたというのは画期的なことである。しかしながら、更なる発展のために日本語を含むカリキュラムを策定する必要があると、2009 年 10 月、大学で日本語教育に従事するフィリピン人教師とマニラ日本文化センター日本語専門家で「フィリピン中等教育教材作成チーム」が立ち上がり、教材開発が進められた。

2010 年 4 月～5 月の第 2 回教師養成講座には、前年度から受講している教師に新たな講師が加わり、14 校 29 名の高校教師が拡大版第 1 期生として参加した。この講座では、選択外国語としての日本語のために新規に作成した教材を用いて、日本語及びその教え方を学んだ。2011 年からは地方展開が開始され、日本語実施校はルソン島北部パンガシナンの高校 1 校、セブ島の高校 2 校を含む 20 校に増加し、第 2 期生の教師研修が開始された。2013 年にはパンガシナンの高校 1 校がさらに加わるとともに、ミンダナオ島ダバオ市の高校 1 校でも日本語教育が開始され、公立高校における日本語教育導入校は合計 25 校、教師研修は第 4 期生が誕生した。2016 年には新たにマニラ 3 校、セブ地域で 9 校増えて、日本語教育実施校は合計 37 校になった。2019 年、5 期生研修の開始に伴い、マニラ、セブ各 10 校ずつ、計 57 校、45 名の教師が加わり、実施地域も大幅に拡大した。また、直近では 2022 年 7 月に 6 期生研修を開始したが、新たにルソン 4 校が追加されている。

また、2024 年 2 月末現在、公立高校で日本語教育に従事する教師は 131 名、2023 年にマニラ日本文化センターが行ったアンケート調査で把握できた学習者数は 6,914 名である。

フィリピンでは基礎教育段階を 2 年延長する政策「K to 12」が 2013 年 5 月に法制化され（Republic Act No. 10533）、公立高校においては必修科目の「Technology and Livelihood Education」科目（日本の技術家庭に相当）もしくは外国語教育プログラムを含む特別カリキュラムのいずれかを履修することが義務付けられた。2009 年度の外国語教育プログラムでは週 2 時間で 2 年間のカリキュラムが導入されたが、その後、授業時間数は順次増加している。2016 年 6 月からは「K to 12」に基づく後期中等教育（Senior High school）がフィリピ

ン全土で一斉に開始されたが、日本語教育プログラムに関しては、一部の学校で試験的に始められている段階である。

高等教育

フィリピンにおける日本語教育は、高等教育機関における選択外国語科目としての履修が中心で、ほとんどの大学は3単位、多くても6単位のコースしかなく、時間数にすれば50～100時間程度、多くても200時間のコースがあるだけだが、ミンダナオ国際大学には42単位、フィリピン大学ディリマン校の言語学部には54単位、マニラ大学には24単位、デ・ラ・サール大学には21単位の日本語コースがある。また、アダムソン大学にはJICA海外協力隊員が派遣され、現地講師とのチームティーチングを行っていた。2007年11月からは計324時間の特別コースが設置されていたが2010年で終了し、2011年末までIT及びコンピューターサイエンス学部においては6単位の必修科目として、他の学部では3単位の選択科目として日本語が導入されていた。2012年3月をもって隊員の派遣は終了したが、同大学での日本語教育はフィリピン人講師により継続されている。

フィリピン大学及びデ・ラ・サール大学に対して行われてきたJFの専門家派遣は両校とも2007年をもって終了した。日本語教育の専門課程としては1999年に設置されたトリニティ大学の日本語専攻教育学修士課程に期待が集まったが、同課程は2004年以後開講されていない。フィリピン師範大学では2012年より単位の認定がない選択科目として日本語授業が開始され、2016年からは選択必修科目（6単位）に昇格したが、2019年以降開講されていない。そんな中、2019年にセブ国際空港が存在するマクタン島ラプラプ市において、日本の広島文教大学の姉妹校としてラプラプセブ国際大学が開校した。同大学は専攻を問わず全ての学生に日本語を学ぶ機会があり、今後、ビサヤ地域の日本語教育を推進する拠点になる可能性を秘めている。

学校教育以外

2021年度の日本語機関調査において日本語の授業を実施していると回答した学校教育以外の機関の数は147であり、これは学校教育機関の合計数112を上回っている。また、そのうちの多くは就労目的の学習者に対し日本語を教える民間の日本語学校であり、学習者数も25,421と学校教育機関の合計数19,041を大きく上回っている。なお、同調査に回答した学校教育以外の機関の中には日系企業が社内で行う組織内研修が含まれるところ、近年はフィリピンに進出する日系企業の増加に伴いこのケースが増加している。

前提として、フィリピンの学校教育以外における日本語教育は就労機会の拡大を目的とするものが主流であり、そのためにコースを提供する民間日本語学校は労働雇用省職業訓練開発局（TESDA）からカリキュラムの認定を受ける必要がある。また、来日就労にはさまざまな形態が存在するが、2023年現在最も多くのフィリピン人が利用するのは技能実習制度である。技能実習の場合、基本的には来日前にPOLO（The Philippines Overseas Labor Office）が定めた320時間程度の日本語コースを受講することが求められるが、受入れ企業の要望に基づき各機関においてカスタマイズされたコースが設定されている。なお、マニラ日本文化センターが民間日本語学校に対し断続的に行う聞き取り調査によると、受入れ企業は候補者に「日本語能力試験N4レベル相当」を求めることが多く、これを一つの目安にしてコース設計を行う機関が多いようである。くわえて、2019年の特定技能1号の枠組みの導入に伴い、これまでは技能実習生の渡航前教育を実施してきた機関が特定技能候補者を対象とするコースの設計・実施に乗り出している。これらの影響で、近年、日本語能力試験の受験者のうち、特にN4レベルの受験者数の増加が著しい。新型コロナウイルスの影響で一時は日本政府が外国人の受入れを中断していたが、2022年3月の再開に伴い、今後も学校教育以外の種別については機関数・学習者数ともに増加傾向が続くことが予想される。

なお、日本語機関調査には表れてこないが、近年、オンライン学習用アプリその他のリソースを使用した自

立的学習者層の拡大も無視できない。

3.教育制度と外国語教育

教育制度

教育制度

基礎教育は K-6-4-2 制。

大学の就学年数は専攻分野によって違うが、一般的には 4 年、工学部は 5 年、医学部と法学部は学部卒業後に入学するシステムである。

アジアの発展途上国の中では、教育の量的な普及は進んでいるが、全体の教育水準や施設の整備、地域格差の解消など検討を要する点も多く存在する。

初等教育は 1987 年憲法により義務無償教育とされ、6 歳から 12 歳までの児童を対象としている。しかし、公立学校サービスの物的人的不足、貧困などの厳しい社会状況のために初等教育を修了できないもの、または修了しても内実の伴わないものが都市部農村部ともに多く存在しており、教育省の統計（2011－2012）によれば、純就学率は初等教育で約 97%に達しているが、初等教育を 6 年間で修了するものは約 71%であり、中等教育の就学率は約 65%である。そのような状況を救済するための教育政策のひとつとして、ノンフォーマル教育の重視が挙げられる。他には非政府市民組織（NGO）の働きが活発で、より柔軟に学習者のニーズに沿った形でさまざまな教育プログラムを提供している。

中等教育では、1988 年度から公立中等学校の授業料が無償となった。この無償化に伴い教育機会の均等と拡大を促すこととなったが、その一方で公立学校の教室の不足や教員の質が問題になっている。

なお、2011 年から「K to 12」と呼ばれる教育制度改革がはじまり、2013 年 5 月 15 日付で法制化された（Republic Act No. 10533）。同制度では、就学前教育（幼稚園、K：Kindergarten）の義務化に加え、中等教育を現行の 4 年間から、シニアハイスクールの 2 年を加えた 6 年間に拡充することが決定した。就学前教育の義務化は 2011 年 6 月から、中等教育の 6 年間カリキュラムへの移行については、2012 年 6 月から段階的に導入が進み、2016 年 6 月にはシニアハイスクールが開講した。また、2017 年 8 月に署名された Universal Access to Quality Tertiary Education Act (RA 10931)は、州立大学・カレッジ、地方大学・カレッジ、州立技術職業教育機関の授業料等の無償化、高等教育補助金・学生ローン制度の設立、高等教育統一学生経済支援制度の強化を規定している。

教育行政

初等教育、中等教育共に教育省（DepED）管轄下の 2 局、すなわち初等教育局及び中等教育局が管轄する。

高等教育は、1994 年に旧・教育文化スポーツ省（DECS）より独立した高等教育委員会（CHED）が管轄する。

また、技術教育技能開発庁（TESDA）が中等教育以後の技術職業教育を管理するほか、地域社会の成人に対する技能指導、訓練及び開発を担当している。民間の日本語講座を含む語学学校、技能研修所なども一般に同庁の管轄下にある。

言語事情

タガログ語をベースにしたフィリピン語と英語が公用語。

フィリピンは、100 以上もの言語集団をかかえる多言語国家である。

フィリピン語は、公教育とマスメディアの普及に伴い共通語としての機能を果たしつつあるが、語彙の不備

などの問題から知識言語としての要件を満たさず、教育、学術界においては英語の占める役割が大きい。

1974 年以降、公教育の全段階において、英語とフィリピン語によるバイリンガル教育が実施されてきたが、2011 年より地方においては小学校 3 年生まではフィリピン語ではなく地域の言語による教育機会を提供する政策「Mother-Tongue Based Multilingual Education」が導入されている。同政策は新教育制度「K to 12」にも正式に位置づけられている。2013 年現在の教育言語及び言語教育については、以下の通り（DepED Order No. 31, s. 2012 及び DepED Order No. 31 s. 2013）。

初等教育の 3 年目までは英語及びフィリピン語以外の科目は全て、第一言語（母語）で実施する。英語の授業は小学校 1 年生の第 3 学期から開始、フィリピン語の授業は第一言語がフィリピン語以外の地域においては小学校 2 年生の第 2 学期より開始する。

小学校 4 年生以降は、理系の科目は英語で実施する。

中等教育からは、引き続き理系の科目は英語で実施するほか、技術家庭に相当する「Technology and Livelihood Education」（TLE）及び音楽、美術、保健体育の授業も英語で実施する。

外国語教育

第一外国語（公用語）：英語。上述の通り、小学校 1 年生の 3 学期から開始され、小学校 4 年生以降は理系科目が、中等教育からは技術家庭や音楽、美術、保健体育の授業も英語で実施される。

第二外国語：全国的には大学から開始。スペイン語、中国語、日本語など（学部専攻によって必修とされることはあるが、基本的には選択科目）。ただし、2009 年より上述のとおり、高校においても選択外国語として日本語、スペイン語、フランス語の導入が始まった。2010 年にはドイツ語が、2011 年には中国語、2017 年には韓国語が追加された。

外国語の中での日本語の人気

日本への関心は高く、日本語学習者も増えている。

アニメや漫画人気に伴い、一般に大学の選択外国語の中では、スペイン語、フランス語をしのぎ最も人気が高い。しかし、最近では K ポップや K ドラマが圧倒的な人気を誇り、韓国語学習に対する関心が急速に高まってきている。

アニメや漫画から日本語に興味を持つ人がいる一方で、日本への就労目的のために、日本語を学習する人が増えている。高度人材ビザを取得し、日本人の新卒学生と同じ扱いで日本にて就労するケースも見られる。

大学入試での日本語の扱い

大学入試で日本語は扱われていない。

4. 学習環境

教材

初等教育

特になし。

中等教育

教育省の指針に基づき日本語教育を導入している公立高校においては、マニラ日本文化センターが開発した『enTree:Halina! Be a NIHONGOJIN!!』を使用している。

高等教育

多くの教育機関で、『みんなの日本語』スリーエーネットワーク（スリーエーネットワーク）が採用されているが、近年『初級日本語げんき』坂野永理ほか（ジャパントイムズ）を使用する機関も増えてきている。また、JF 日本語国際センターやマニラ日本文化センターが実施する教師研修に参加した教師が『いろどり』を自身の授業に導入するケースが複数見られる。

学校教育以外

多くの送り出し機関付属の語学学校ないしトレーニングセンターでは『みんなの日本語』が使われている。2012 年 4 月よりマニラ日本文化センターでは『まるごと 日本のことばと文化』国際交流基金（三修社）を使用した一般成人向け日本語科目を開講（2023 年度後期からはフィリピン人日本語教師志望者及び現職教師を対象とした講座に変更）している。また同教材は日本語センター財団でも使用されている。2019 年 9 月には『まるごと 日本のことばと文化 A1 かつどう、りかい』がフィリピンの ABIVA Publishing 社から出版され、入手が容易となった。また、日本語国際センターやマニラ日本文化センターが実施する教師研修に参加した教師が『いろどり』を自身の授業に導入するケースが複数見られる。

IT・視聴覚機材

財政的に恵まれたいくつかの高等教育機関や一部の私立中等教育機関では教育現場へタブレットを含む機材の導入が進んでいるが、コンピューターリテラシーと日本語教授法を共に身につけた教師は少ない。

2009 年、在フィリピン日本大使館による草の根文化無償資金協力により、日本語センター財団及びミンダナオ国際大学に日本語学習用機材などが寄贈され、e ラーニング・プログラムが開始された。マニラ日本文化センターでは、2013 年より日本語学習啓発のために、日本語全般に関するものと JFT-Basic ないし『いろどり』に関するコンテンツに特化したものの二種類の Facebook を運用している。

▼参考

<https://www.facebook.com/jfmanila>

<https://www.facebook.com/IrodoribyJFM/>

5. 教師

資格要件

初等教育

他教科を教えている教師が、日本語も担当しているケースがほとんどである。

中等教育

初等教育同様、他教科を教えている教師が担当しているが、フィリピン政府の新方針に沿って日本語が導入された公立高校については、同校所属の教師でマニラ日本文化センターの研修を受講した者が大半を占める。私立高校においては、専属の日本語教師を雇用する学校や非常勤講師の雇用、民間日本語学校からの非常勤講師の派遣などで日本語教育専属の教員が登用されているケースが見られる。

高等教育

大学あるいは民間の日本語学校で日本語を学んだあと、日本に留学し、その後、本格的に日本語を教え始め

るケースが多い。JF の日本語教師研修に参加することも教師としてのキャリアデベロップメントへの大きな足がかりとなっている。しかしながら、特に地方では日本語教師が不足しており、元文部科学省国費留学生が専門外にも関わらず日本語を教えていることが少なくない。日本語能力試験（JLPT）N4 に満たない運用力の教師が教えている場合も稀ではない。

学校教育以外

大学あるいは民間の日本語学校で日本語を学んだあと日本語を教え始めるケースや、日本に技能実習生などとして訪れ、その後日本語教師になるケースが多い。大手の民間学校や送り出し機関付属の語学学校などでは、N3 以上の教師が教えているが、日本語能力試験（JLPT）N4 に満たない運用力の教師が教えている場合も稀ではない。

日本語教師養成機関（プログラム）

フィリピン日本語文化学院（PIJLC）及び財団法人日本語センター（NCF）

1998 年より開講。このコースは従来 JF 派遣の日本語専門家が担当していたが、同学院への派遣が 2002 年 8 月をもって打ち切られたため、同学院の教育顧問であるフィリピン人講師と邦人講師が引き継ぐこととなった。2003 年には当地在留日本人を対象とする 75 時間のコースが開講され、9 名が修了した。2004 年からは、フィリピン人を対象とするコース、日本人を対象とするコースがそれぞれ開講された。2023 年現在、日本語教師養成を行う機関の存在は確認されていない。

日本語のネイティブ教師（日本人教師）の雇用状況とその役割

主として日系企業の社員研修や民間の日本語学校において常勤あるいは非常勤で日本人教師が雇用されている。配偶者がフィリピン人でフィリピンに在住している人以外にも、ボランティアあるいは民間の日本語学校からの派遣など、さまざまな枠組みで日本人が日本語教師としてフィリピンに来ている。しかしながら雇用形態が不安定な場合も少なくない。

教師研修

フィリピンでは、教師研修の機会是非常に限られており、フィリピン人の日本語教育専門家の育成、教師全体の日本語力・教授能力の底上げが大きな課題とされている。

マニラ日本文化センターは、2005 年 9 月より「日本語教育研究コース」を開講した。その後、2007 年 2 月より順次、「日本語教師ブラッシュアップコース」、「日本語教育学概論講座」、「日本語教授法実習講座」を実施した。2009 年からは「日本語教授法実習講座」及び「テーマ別教授法講座」を実施している。

さらに、地方の教師支援の一環として 2009 年から 2013 年までフィリピン中部のセブ市においても同講座を実施しており、2011 年から 2012 年まで北部のバギオ市において同講座を開講した。

また、フィリピン人教師の日本語運用能力の底上げを目的とした教師対象日本語講座「先生の日本語・初級講座」を 2007 年 10 月よりスタートした。2008 年には初級に加えて「上級講座」及び「初中級講座」を開講した。2010 年からは通年にわたる「中級講座」を開講している。2013 年は、「上級講座」「中級講座」を開講している。また、7 月から 8 月にかけては、2011 年から 2018 年にかけては、JLPT 説明と練習を兼ねた講義レクチャーをセブ及びマニラにおいて、N2 から N5 まで開催していたが、2019 年より JFT-Basic の説明会などに力点を移している。

さらに、2012 年度からは JF スタandard に準拠した教材『まるごと 日本のことばと文化』を使用した講座を担当できるフィリピン人教師の養成を目的にした、教師養成講座をマニラや他の地域で実施するとともに

に、2013 年度からは同教材の教え方をまとめた教師向けマニュアルの開発を進めている。

▼参考

<http://jfmo.org.ph/marugoto-teaching-materials/>

2019 年 4 月に開始された在留資格「特定技能」などで日本に滞在する外国人のために開発された「JF 生活日本語 Can-do」を学習目標とした日本語教材を使用し、2019 年度以降、生活日本語教材『いろどり』を用いた一般学習者対象講座及び教師研修を実施している。また、これらのプログラム及び JF 日本語国際センターでの研修に参加した教師の中からフィリピンの教育機関で指導的役割を果たす人材を輩出・育成することを目的に、上記の教師をマニラ日本文化センターが行う教師研修の講師として積極的に登用している。

そのほか、マニラ日本文化センターはアドバイザー事業として現職日本語教師を対象とする年次日本語教育フォーラム（年 2 回）やフィリピン全土の日本語教師を対象に数か月に一度の頻度でオンラインにて開催するワークショップ「先生の輪」、日本語教育研究交流会、日本語教育に関する情報提供、情報交換を行うと共に、教師ネットワークの形成を図っている。

また、中等教育における日本語教育の展開をミッションとして、2009 年から高校教師を対象とした研修を行っている。

現職教師研修プログラム（一覧）

特になし。

6. 教師会

日本語教育関係のネットワークの状況

2000 年にマニラ首都圏でフィリピン人日本語教師会（Association of Filipino Nihongo Teachers）が発足した。同会の初代会長はフィリピン日本語文化学院（通称：PIJLC 比日友好財団が設立した民間日本語学校）・日本語センター財団（在比日本大使館の日本語講座が 1997 年に PIJLC に移管されたもので、実質的に両校はひとつの組織）双方の校長である。同会は、会員をフィリピン人に限定し、東芝財団などの支援を得て、会員の日本語能力向上のため現職教師を対象とする奨学金を設けたり、会員に同学院・財団の図書を貸し出したりするなど、地道な活動を行っている。2003 年度から、会員によるプロジェクトとしての教材開発や研修会の開催といった活動が始められるようになった。2007 年から、11 月の日本語教師フォーラムはマニラ日本文化センターと同教師会の共催で行われている。

セブでは、2008 年にヴィサヤ日本語教師会（Association of Nihongo Teachers in the Visayas）が発足した。会員は、フィリピン人、日本人混合で、民間日本語学校で教えている教師や日系企業の従業員を対象とする日本語クラスで教えている教師が中心となっている。また、ミンダナオ国際大学の日本語教師が中心となって、2011 年 12 月に、ミンダナオ日本語教師会が設立された。教師会の活動として、第 1 回及び第 3 回日本語教育カンファレンスはダバオのミンダナオ国際大学で、第 2 回はセブで開催され、ヴィサヤ・ミンダナオ地域在住教師の研修機会の提供と教師間ネットワークの強化を目的としている。地域の教師間ネットワークの中心的な役割を担うことが期待されている。

また、2010 年以降マニラ日本文化センターの働きかけに応じて、バギオ市を中心とする北ルソン日本語教師会（Northern Luzon Nihongo Teachers Association、2010 年 10 月発足）、カガヤン・デ・オロ市を中心とする北部ミンダナオ日本語教師会（Nihongo Teachers Association in Northern Mindanao、2010 年 11 月発足）、ボホール日本語教師会（Bohol Association of Nihongo Teachers、2010 年 12 月発足）、ネグロス日本語教師会（Association of Nihongo Teachers in Negros、2011 年 2 月）、ビコール日本語ソサイエティ（Bicol

Nihongo Society、2011 年 1 月）が発足した。会員は、いずれもフィリピン人日本語教師が中心である。ただし、発足後あまり活発な活動がなされていない教師会がほとんどである。

[教師会・学会一覧へ](#)

7.日本語教師派遣情報

国際交流基金からの派遣

日本語上級専門家

JF マニラ日本文化センター 3 名

日本語専門家

JF マニラ日本文化センター 6 名

日本語指導助手

JF マニラ日本文化センター 1 名

生活日本語コーディネーター

JF マニラ日本文化センター 1 名

日本語パートナーズ

2023 年度 計 18 名（長期 10 名、短期 8 名）

その他からの派遣

なし

8.シラバス・ガイドライン

フィリピン教育省が公立高校において日本語を含む外国語教育を試験的に導入することを決定したのに伴い、2009 年 6 月にフィリピン教育省よりガイドライン（DepEDorder No. 55, s. 2009）が発表された。2016 年現在、公立高校で実施されている日本語教育は、このガイドラインに準じてマニラ日本文化センターが開発した教材『enTree-Halina! Be a NIHONGOJIN!!-』を用いて授業が行われている。

なお、2017 年現在、初中等教育機関を現在の 10 年から 12 年に変更する「K to 12」と呼ばれる教育制度改革が進められており、新カリキュラムに応じた外国語教育シラバスの開発がフィリピン教育省によって進められている。

9.評価・試験

- ・日本語能力試験（JLPT）実施地（7 月、12 月）：マニラ、セブ、ダバオ、カガヤンデオロ
- ・国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）実施地：マニラ、セブ、ダバオ

10.日本語教育略史

1923 年または
1924 年

フィリピン大学フィリピン言語学学科で 1 学期間のみ開講

1942 年

日本軍制下における日本語教育開始（～1944 年頃）

1964 年	フィリピン大学東洋言語・言語学学科に日本語講座開設
1966 年	アテネオ・デ・マニラ大学に日本研究副専攻開設
1968 年	フィリピン大学アジアセンター（修士）設置 日本大使館広報文化センター日本語普及講座開設（～1997 年）
1979 年	JICA、フィリピン大学に JICA 海外協力隊派遣開始
1983 年	デ・ラ・サール大学 日本研究二重専攻開設
1984 年	トリニティ大学 日本研究副専攻開設 日本語能力試験のマニラでの実施開始
1992 年	比日友好財団がフィリピン日本語文化学院（PIJLC）を設立
1996 年	マニラ日本文化センター開設
1997 年	大使館講座、比日友好財団へ移管。日本語センター財団となる
1998 年	アテネオ・デ・マニラ大学、デ・ラ・サール大学 日本研究修士課程を開設 マニラ市、1 年 1 校プロジェクト開始 アラウリョ校に公立中等教育機関初の日本語クラス開講 JICA 海外協力隊の派遣中止 フィリピン日本語文化学院に教師養成コース開講
1999 年	トリニティ大学 日本語・日本語教育専攻修士課程を開設
2000 年	マニラ日本文化センターに日本語教育アドバイザー派遣開始 フィリピン人日本語教師会が発足
2002 年	日本フィリピンボランティア協会の支援によりダバオにミンダナオ国際大学が開校（日本語・日本研究専攻コース設置）
2003 年	JICA 海外協力隊日本語教師の派遣再開（セブ・サンカルロス大学） 私立マニラ大学がマニラ首都圏初の日本語学科を開設 デ・ラ・サール大学に JF より日本語教育専門家派遣開始
2004 年	貿易産業省投資委員会、マニラ・サイエンス高校に JICA 海外協力隊日本語教師が新規派遣 私立マニラ大学が日本政府「草の根援助」プロジェクトにより US\$70,465 相当の日本語教育機材の寄贈を受ける

	日比経済協力協定交渉が契機となって、さまざまな民間機関のなかに、日本語教育を始めるものが増加 JICA 技術協力プロジェクトとしてフィリピン大学キャンパス内に、400 時間の日本語授業を含む IT トレーニングセンターを設置
2005 年	貿易産業省投資委員会に JICA 海外協力隊日本語教師及びシニア隊員が追加派遣 マニラ日本文化センター主催教師養成講座「日本語教育研究コース」開講 フィリピンにおける日本語能力試験受験者が倍増 南カマリネス州ピリ市に日本語教育センターを併設した IT センターが発足
2006 年	比日本語文化学院、日本語センター財団のベアトリス・モヒカ副学長兼校長が旭日小綬章を受章 日本の民間日本語教育機関がフィリピン大学アジアセンターと提携して、一般成人向け日本語学校を設置
2007 年	デ・ラ・サール大学、フィリピン大学への JF からの日本語教育専門家派遣終了 フィリピン日本人商工会議所内に「ビジネス日本語推進委員会」発足 日本大使館がホスト役になる「日本語教育拡充連絡協議会」発足 労働雇用省職業訓練開発局（TESDA）が日本語を含む Language Skills Institute を設置 アダムソン大学に JICA 海外協力隊日本語教師が新規派遣 ヴィサヤ地域日本語教師会発足
2008 年	マニラ日本文化センター及びフィリピン人日本語教師会が共催で 1 泊 2 日の合宿形式での日本語教師フォーラムを実施（以後継続）
2009 年	フィリピン教育省が日本語・スペイン語・フランス語を試験的に外国語選択科目としてフィリピンの公立高校で実施することを正式に発表 現役高校教師（英語科・社会科教師中心）19 名を集め、初の教師養成講座実施。11 校約 1,350 名の高校生たちが日本語学習開始 マニラ日本文化センターがセブ市で日本語教授法講座を実施（年 2 回） ヴィサヤ地域日本語教師会が定期勉強会を開始 ミンダナオ国際大学が「ダバオ日本語フォーラム」を実施
2010 年	高校教師対象の第 2 回教師養成講座に、前年より多い 14 校 29 名

	の教師が参加
2011 年	ネグロス、ビコールの 2 つの地域において、新たに教師会ないしは日本語教育・日本語教育関係者によるネットワーク組織が発足 高校教師を対象とした第 3 回目となる教師養成講座では、メトロマニラ首都圏以外のセブ及びパンガシナンの参加者を含む 20 校 45 名が受講 日比経済連携協定に基づき、訪日が決定したフィリピン人看護師・介護福祉士候補者 131 名に対する渡日前日本語予備教育を、技術教育技能開発庁（TESDA）の施設を利用して実施 2006 年よりフィリピン大学アジアセンター内に設置されていた日本の民間日本語教育機関が、マニラ市内のエミリオ・アギナルド大学に移転
2012 年	ミンダナオ国際大学主催「第 1 回フィリピン日本語教育会議」開催 フィリピン師範大学において、選択科目としての日本語教育開始
2013 年	ヴィサヤ地域日本語教師会主催「第 2 回フィリピン日本語教育会議」開催 公立高校教師を対象とした日本語教師養成講座の 3 期生研修がスタート
2014 年	ヴィサヤ地域日本語教師会主催「第 3 回フィリピン日本語教育会議」開催
2015 年	北部ミンダナオ日本語教師会 主催「第 4 回フィリピン日本語教育会議」開催 日本語能力試験が 7 月、12 月の年 2 回実施に変更
2016 年	ヴィサヤ地域日本語教師会主催「第 5 回フィリピン日本語教育会議」開催 公立高校教師を対象とした日本語教師養成講座の 4 期生研修が、マニラ及びセブでスタート（マニラ 15 名、セブ 19 名） フィリピン師範大学の日本語科目が選択必修化される
2019 年	国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）が 4 月から開始 公立高校教師を対象とした日本語教師養成講座の 5 期生研修が、マニラ及びセブでスタート（マニラ 25 名、セブ 20 名） 日本語能力試験支払申込者数が年間 2 万 3 千人を突破。カガヤン・デ・オロで試験を追加実施 『まるごと 日本のことばと文化 A1』現地版出版
2022 年	マニラ日本文化センター及びフィリピン日系人会連合会が共催で

2023 年

「日系人を対象とした日本語及び日本文化コース」を開講。同コースは『いろどり』を用いて 6 か月間オンラインで実施する。21 名が受講を開始。

フィリピン大学言語学科がかめのり財団と共催で対面の日本語教育セミナー、11 月に国際日本語普及協会（AJALT）と共催で教師向けのオンラインワークショップを実施。

ヴィサヤ地域日本語教師会が、同地域の教師を対象にバコロドで『いろどり』を用いた 2 日間の集中研修を実施。フィリピン人日本語教師会が、アテネオ・デ・ダバオ大学を会場に 2 日間の日本語教師フォーラムを実施。

技術教育技能開発庁（TESDA）が、日本語を含む言語教育プログラムのコンピテンシーベースのスタンダードを策定。

マニラ日本文化センター及びフィリピン日系人会連合会が共催で「日系人を対象とした日本語及び日本文化コース」を開講。同コースは『いろどり』を用いて 6 か月間オンラインで実施。21 名が受講を開始。